

人権問題に関する市民意識調査について(骨子案)

実施時期	令和2年 11 月頃 ※令和2年度実施とされる大阪府の意識調査をふまえる。
対象者	18 歳以上の市民 3,000 人 ※平成 10 年度実施時は 20 歳以上の市民 3,000 人
実施方法	無記名で回答。郵送で回収。
報告書作成	令和3年6月頃
質問の構成	<p>1 内閣府調査(平成 29 年度)を基礎資料として作成</p> <p>目的:内閣府調査と比較することで、本市の特徴や課題を把握し施策に活かす。 理由:本市では前回調査から 20 年以上経過している。今後の基礎資料となる調査票の作成は、大きな変動がなく経年変化を把握しやすい内閣府の調査項目を参考にする。</p> <p>項目:①現在、どのような問題が起きていると思うか。 Q6:女性、Q7:子ども、Q8:高齢者、Q9:障害者、Q12:外国人、Q14:エイズ患者・HIV 感染者やその家族、Q15:ハンセン病患者・回復者やその家族、Q16:犯罪被害者やその家族、Q17:インターネットによる人権侵害について、Q19 と Q20:性的少数者</p> <p>②同和問題について</p> <ul style="list-style-type: none">・Q10 部落差別等の同和問題を知ったきっかけ・Q10-SQ1 同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うか。・Q10-SQ2 現在も部落差別が存在するのはなぜか。 <p>③ヘイトスピーチについて</p> <ul style="list-style-type: none">・Q13 ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動等を知っているか。・Q13-SQ2 デモ等を見聞きしてどう思ったか。 <p>2 大阪府調査との比較ができる質問を入れる</p> <p>目的:府内の結果と比較することで、本市の特徴や課題を把握し施策に活かす。 理由:大阪府の意識調査は5年ごとに実施されているが、前回(平成 27 年度)と前々回(平成 22 年度)の調査項目が大きく変化している。よって、変化が少なかった質問を大阪府との比較項目とし、来年、大阪府の調査票(案)が公表された段階で調整する。</p> <p>項目:平成 27 年度、平成 22 年度ともに、問2「差別」というものの考え方について</p> <p>3 前回調査との比較ができる質問を入れる</p> <p>目的:経年変化を把握し施策に活かす。 理由:事業実施の参考にしやすい質問項目であるため。 項目:質問 21。啓発事業への参加状況と不参加の理由、参加のきっかけと感想。</p>